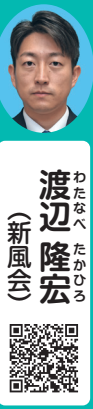


議員が市政全般について、その事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求めたり質問したりすることをいいます。（※質問者順に掲載）

市政を問う

一般質問

若年層を取り巻く住宅取得環境



質問 住宅取得への支援として、本市が行っている移住促進資金利子補給金制度の申請件数と平均支給額は。

答弁 平成28年度から実施の移住促進資金利子補給金制度は年間100件ほど新規認定の申請があり、毎年約500件の支給を行っている。平均支給額は1件当たり約20万円、5年間の累計額が約100万円の支援となっている。

質問 昨今の物価や金利の上昇、給与所得も上がらない状況における若年層の住宅取得の負担を本市はどう考えるか。

答弁 移住促進資金利子補給金制度は利用者の大半が20代、30代となっており、若年層の負担軽減につながっているものと考えている。その他、中小企業給与改善奨励事業など、収入の向上や職場定着へつなげる事業により、今後も若年層が安心して住宅取得できる環境づくりに取り組みたい。

ごみステーションの管理と支援



質問 大規模な町内会では、ごみステーションの管理や調整の負担が増し、対応が困難になりつつある。行政の支援が必要と思うが、考えは。

答弁 支援として地区活動交付金を交付し、ごみ袋の購入や回覧チラシの作成費用などに活用いただいている。引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し、今後の支援の在り方を研究したい。

質問 年々特別支援を必要とする子どもが増える中、教員等の配置が在籍数の伸びに追いついていないのか懸念がある。ゆうあい学級や特別支援学校の在籍状況や教職員等の配置状況、授業の進め方は。

答弁 在籍者数は、ゆうあい学級、特別支援学校とも増加傾向にあるが、県の配置基準による職員配置ができていない。また、各学校で本人が安心して学習環境を整え、特性に応じた支援を行っている。

地域農業の現状



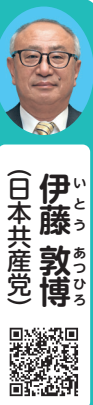
質問 地域計画の概要とこれまでの経緯は。

答弁 農業経営基盤強化促進法等の改正により、市町村は令和6年度末までに地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確にした地域計画を策定することとなった。本市では、地域の話し合い等により作成されていた、人・農地プランの区域ごとに、昨年度2回の協議の場を実施し、13の地域計画を策定したところである。

質問 地域農業を維持していく上での本市の見解は。

答弁 現在においても、農業者や関係団体との意見を交わしていく中で、地域農業の現状把握に努めているが、将来にわたり農業を取り巻く環境がさらに変化していくことも考えられる。今後も常にその時々状況の把握し、関係機関と十分な連携を図り、地域農業の維持、発展のための方策を研究していきたい。

堤ヶ岡飛行場跡地の開発

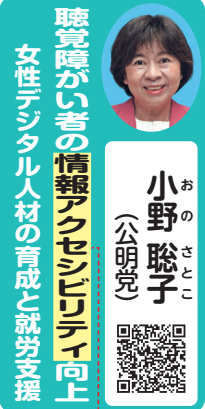


質問 堤ヶ岡飛行場跡地の開発は、税金を投入する事業である以上、市民に恩恵を帰すべきと考えるが、市の考えは。

答弁 飛行場跡地の開発では、基本構想に、最先端技術を有する企業の集積により新たな雇用の創出を見込んでいる他、移住人口や関係人口を増加させることで安定的な税収の確保も図っていくこととしている。将来的には、飛行場跡地の最先端なまちづくりを市全域に波及させ、全ての市民の快適で安全な生活環境の享受につなげたいと考えている。

質問 跡地利用により農地を収用された農家への対応、離農者を出さないための政策は。

答弁 営農の継続に代替地を必要とする農業者へは適切な代替地の確保に努める。また、事業に伴い農地を手放す必要がある農業者へは、代替地の確保や農業経営上必要な施設の補償など適切に対応したい。



聴覚障がい者の情報アクセシビリティ向上
女性デジタル人材の育成と就労支援

質問 聴覚に障がいがある人に対する情報バリアフリー社会の実現に向けた今後の方針は。また、音声認識アプリの行政窓口での活用や民間事業者への導入を支援する考えは。

答弁 本市では積極的に障害のある人への合理的配慮の提供に努めており、今後も情報バリアフリーを含めた推進に努める。また、音声認識アプリについては、他市の状況等を参考に研究したい。

質問 子育てや介護などで正規職員として働くことが難しい女性も多い。女性の柔軟な働き方の場として、人材不足が懸念されるデジタル関連分野が考えられるが、人材育成や就労支援の考えは。

答弁 商工会議所と連携したパソコン教室やセミナーの実施、ハローワークと連携した相談会や合同企業説明会を開催している。今後もこれらの支援策の継続が重要と考える。



身寄りのない高齢者支援

質問 今後のことを考慮し、身寄りのない高齢者への支援を強化し始めるべきではないか。例えば、一定の年齢になった際にエンディングノートを周知し記入支援を行うことや、事前に費用を支払い、葬儀や遺品整理などを専門家に委任し契約する、死後事務委任契約の活用を支援するなど、死後の手続きをスムーズに進められれば、身寄りのない方の安心につながると考える。本市の見解は。

答弁 身寄りがいないなど引き取り手がなく、自治体が火葬等の対応を行う事例は全国的に増加しており、そのような事例の取り扱いを巡る課題を把握するため、現在、国が実態調査を行っている。その調査結果や他市の事例等を参考にしながら、高齢者に限らず、身寄りのない方への終活支援について研究していきたいと考えている。



都市計画

質問 土地区画整理事業が長期化している3地区の進捗と都市計画決定したが事業化されていない2地区の今後は。

答弁 事業が長期化している石原東地区と城東地区は、工事が完了したため換地処分に向け事務を進めたい。高崎駅周辺（西口）地区は、一部物件移転等が残っているが、早期の事業完了に努めていく。未着手の下小鳥地区と中央地区は、現状や課題を整理し、今後の地区のまちづくりの在り方など調査研究を進めたい。

質問 非線引き都市計画区域でありながら吉井地域は都市計画税の課税がある。この地域から徴税された都市計画税相当額の吉井地域での使途は。

答弁 吉井地域における都市計画税の課税額は、年間約1億5千万円であり、都市計画事業の他、吉井地域の街路事業や公共下水道、吉井中央公園の整備などに活用している。



令和の米騒動、本市における傾向と対策

質問 本市における米の需要と供給についての課題は。

答弁 昨今の米価高騰の状況を鑑みると、全国的な需給バランスが今までと違う状況にあると考える。また、今年度は飼料用からの転換で主食用米が大きく増加見込みである。国では、米価高騰の要因分析、生産調整の見直し、所得補償の新設などの検討を開始した。本市も状況を注視したい。

質問 中川ライスセンターが老朽化により今年の秋で閉鎖すると聞く。小規模農家にとつては非常に重要な組織である農協の施設の老朽化を本市はどう把握しているのか。

答弁 ライスセンターなどの施設は、昭和50年代から平成の初めに建設され、建設から相当な年数が経過している。JAには計画的な修繕など、適切な維持管理に努めていただくとともに、本市も稼働や利用状況の把握に努めていく。

●移住促進資金
利子補給金制度 (P4参照)

●関係人口 (P4参照)

●情報アクセシビリティ

倉洲・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住宅取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補助する制度。上限金額を設けていないため、金利上昇にも対応できる。

移住した「定住人口」でもなく、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう。